

放射能に関する講演会

放射能に関する専門家を招き、放射能の基礎知識や健康への影響などについての講演を行います。

日時 2月25日(土)午後2時～3時30分

会場 コミュニティセンター3階ホール

対象 市内在住・在勤の方

定員

○事前申込み 140人（申込多数の場合は抽選）

○当日申込み 30人（先着順）

入場料 無料

講師 伊丹純さん（第一種放射線取扱主任者・独立行政法人国立がん研究センター中央病院部長・放射線治療科長）

申込方法

2月1日(水)～14日(火)（必着）に、次のいずれかの方法で申し込んでください。

○郵送：往復はがきの往信欄の裏面に「放射能講演会・住所・氏名・電話番号」を記入し送付

○メール：本文に「放射能講演会・住所・氏名・電話番号」を記入し送付

○ファクス：申込書に必要事項を記入し送付

○窓口で直接申込み：申込書に必要事項を記入し、抽選結果連絡用のはがきを持って、直接環境保全課環境保全係へ（土・日曜日を除く）

※申込書は市役所2階環境保全課窓口で配布するほか、市ホームページからダウンロードすることができます。

※抽選結果は申込者全員にお知らせします。

直接会場へお越しください。

送付先・問合せ 羽村市環境保全課環境保全係

〒205-8601（所在地記載不要）
〒205-8601
〒554-2921
FAX 554-2921

☒ s205000@city.hamura.tokyo.jp

■当日申込み

直接会場へお越しください。

送付先・問合せ 羽村市環境保全課環境保全係

〒205-8601（所在地記載不要）
〒205-8601
〒554-2921
FAX 554-2921

☒ s205000@city.hamura.tokyo.jp



▲市内の放射線量測定の様子

羽村にぎわい商品券第4弾 高齢の方・障害のある方・妊婦の方への予約先行販売

10%お得な「羽村にぎわい商品券第4弾」の販売を2月26日(日)に開始します。

今回は発行規模を拡大し、2億2000万円、2万冊販売します。

一般販売に先立ち、高齢の方・障害のある方・妊婦の方を対象に、予約先行販売を行います。

対象 平成24年2月26日現在市内在住で、75歳以上の方・障害者手帳を持っている方・母子手帳を持っている妊婦の方

販売総額 3000万円（3000冊）
購入限度額 一人3万円（3冊）まで
※1冊1万円単位です。

※予約販売枠を超えて応募があった場合は抽選を行います。抽選結果は、応募者全員に通知します。

申込期間 2月1日(水)～10日(金)（消印有効）

申込方法 往復はがきに下記の内容を記入し、郵送で羽村市商工会へ

※返信はがきで抽選結果をお知らせします。当選はがきが引換券となります。

引換方法 当選はがき（引換券）と年齢の分かるもの・障害者手帳または母子手帳を羽村市商工会へ持参して引換え

※期間を過ぎると交換できません。注意してください。

問合せ 羽村市商工会 ☎ 555-1621 / 産業活性化推進室経済対策担当

引換期間 2月19日(日)～23日(木)午前8時30分から午後5時まで（19日(日)は、午前10時～午後5時）

※一般販売については、広報はむら2月15日号でお知らせします。

■往復はがき記入例
※往復はがきを開いた状態です。

＜往信用＞
〒205-0002
羽村市栄町
2-28-7
羽村市商工会行

※何も記入しないでください。

＜返信用＞
〒205-□□□□
住所氏名様
生年月日
電話番号
購入希望額

意見をお寄せください！意見公募手続

羽村市男女共同参画基本計画(案)

市では、平成9年に男女共同参画都市宣言を行い、平成19年に男女共同参画推進条例を制定するなど、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めてきました。

今後も引き続き男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいくため、平成24年度からスタートする男女共同参画基本計画を策定します。

このたび、羽村市男女共同参画推進会議からの提言を受け、羽村市男女共同参画基本計画(案)がまとまりましたので、皆さんの意見を募集します。

募集期間 2月2日(木)～3月2日(金)(午後5時必着)
応募対象 市内在住・在勤・在学の方および施策などに利害関係を有する方

閲覧場所 2月1日(水)から市役所3階企画課窓口・市役所1階市政情報コーナー・図書館
 ※市ホームページでもご覧いただけます。

男女共同参画基本計画の策定に向けて男女共同参画推進会議からの提言

市では、男女共同参画関係施策の充実と推進を図るため、知識経験者や公募市民などで組織される男女共同参画推進会議を設置しています。

12月28日(水)、同推進会議から市長に提言がありました。この提言を受けて、平成23年度末までに、羽村市男女共同参画基本計画を策定します。

提出方法 必要事項を記入し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接提出先へ(様式は問いません)

※電話での受付はできません。

※必要事項は、各閲覧場所・市ホームページで確認するか、問い合わせてください。

注意

○住所・氏名などの必要事項が記入されていない場合は受け付けることができません。

○案件に対する賛否を問うものではありません。

○意見に対する個別の回答はできません。

○受け付けた意見については、個人情報を除いた上で、市の考え方を付して市ホームページなどで公表します。

提出先・問合せ 羽村市企画課企画担当

〒205-8601(所在地記載不要)

FAX 554-2921

✉s101000@city.hamura.tokyo.jp

※提言の内容は、市役所

3階企画課窓口・市役所

1階市政情報コーナー・

図書館・市ホームページ

でご覧いただけます。

問合せ 企画課企画担当



▲提言書を渡す推進会議矢部会長(中央)と関野副会長(左)

自動交付機を

利用してください

「はむら市民カード」を持つている方で暗証番号を登録している方は、住民票の写しと印鑑登録証明書、住民票等自動交付機で取得することができます。

申請書の記入が不要で、短時間で交付できます。

また、夜間や祝日も交付が可能です。ぜひ、利用してください。

※「はむら市民カード」を持つていない方は、申請手続きが必要となります。



▶自動交付機

■自動交付機の設置場所と利用時間

設置場所		利用時間
市役所	1階ロビー(祝日は休止)	午前8時30分～午後5時
	地下1階警備員室前(祝日も利用可能)	午前8時30分～午後9時

※12月29日～1月3日は取り扱いできません。

割れてしまった「はむら市民カード」は交換します

「割れてしまった」または「劣化してしまった」カードを持つている方は無料で交換します。

市役所1階市民課受付係に「はむら市民カード」と「窓口に来る方の本人確認書類」を持参してください。

※「はむら市民カード」の申請手続きや本人確認書類などについて詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 市民課受付係